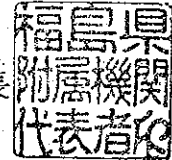


平成23年11月30日

福島県知事様

福島県総合計画審議会長



福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」の  
見直しについて（答申）

平成23年8月29日付け23企調第455号で諮問のあったこのことについては、審議検討の結果、別紙「福島県総合計画『いきいき ふくしま創造プラン』平成23年度見直し」のとおり答申します。

なお、以下の点に格別の配慮を払われるよう要望します。

記

- 1 東日本大震災とそれに伴う原子力災害などにより、本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから、総合計画の全体的な見直しに早急に着手すること。
- 2 その際には、本県の復旧、復興に向けたメッセージや施策等について、総合計画に盛り込むこと。

## ●電源立地地域の将来の姿 — 個性的で活力に満ちた電源立地地域【計画書p36】

### 見直し前

○歴史的意義を有する発電所や自然エネルギーを活用した発電所などの電力施設を用いた産業観光や、さまざまな交流拠点施設などを活用した観光・交流により、電気のふるさとである電源立地地域と都市との交流が活発になっています。

○発電所の有する最先端の技術などを活用した企業間の交流が進み、環境・エネルギー産業などを始めとした、多様な産業が集積されています。

### 見直し後

#### 電源立地地域全体の将来の姿

○歴史的意義を有する発電所や再生可能エネルギーを活用した発電所などの電力施設を用いた産業観光や、さまざまな交流拠点施設などを活用した観光・交流により、電源立地地域と都市との交流が活発になっています。

○森林資源や太陽光・風力などの活用が進むとともに、環境・エネルギー産業などを始めとした、多様な産業が集積されています。

#### 電源立地地域のうち、避難区域等を有する市町村の区域の将来の姿

○放射性物質の除去が進展し、放射線による健康被害の心配のない、安全で安心に暮らせる社会が実現しています。

○社会基盤が復旧し、地震・津波に対する防災・減災対策がとられています。

○既存の産業が復興するとともに、原子力に依存しない、新たな産業の集積が進んでいます。

※避難区域等を有する市町村の区域とは、平成23年9月1日現在、原子力災害対策特別措置法に基づき、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域に指定された地域を有する市町村とします。

# 福島県総合計画「いきいき ふくしま創造プラン」平成23年度見直し

## ●電源立地地域の課題 — 電源立地地域の振興について【計画書p50】

### 見直し前

本県には、会津地方の水力、浜通り地方の火力、原子力など多くの発電所が立地し、首都圏のうち東京を中心とする1都3県に対し、消費電力の約3分の1を供給するなど、電力供給県として我が国の社会経済の発展に大きく貢献してきました。

○電源立地地域においては、電力供給面で我が国の社会経済の発展に大きく貢献しているにもかかわらず、時間の経過とともに関連する税収が大きく減少するなど、地域経済への影響も生じています。また、我が国でも経年劣化等により廃止措置の段階に入った原子炉の事例も生じてきている中、県内には稼働から30年を経過する原子炉が存在しています。これらのことを踏まえ、地域の将来について幅広い視点から検討した上で、特色ある地域づくりを促進し、地域の活力を高めしていく必要があります。

○電力産業との共生を図りつつ、発電所立地の優位性を生かして、関連する環境・エネルギー産業を始めとする新たな産業の誘致や育成を進める必要があります。

### 見直し後

#### 電源立地地域全体の課題

○文化・スポーツ施設などの交流拠点を始めとした地域資源を生かしながら、電源立地地域としての特色ある地域づくりを促進し、地域の活力を高めしていく必要があります。

○豊かな森林資源や製造業の集積などの特性を生かしながら、環境・エネルギー産業を始めとする新たな産業の誘致や育成を進める必要があります。

#### 電源立地地域のうち、避難区域等を有する市町村の区域の課題

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、多数の県民が避難生活を余儀なくされ、避難区域等を有する市町村の区域では、産業活動が停止又は継続が困難な状況となっています。

○放射性物質による環境汚染が発生しているため、徹底したモニタリング、除染、長期間にわたる住民の健康管理などの対策を行っていく必要があります。

○地震と津波によって被害を受けた社会基盤の復旧を図るとともに、大規模災害に対する備えが必要です。

○既存の産業基盤の再生を図るとともに、原子力に依存しない、地域の活力の源となる新たな産業の振興を図っていく必要があります。

## ●電源立地地域の取組みの方向性 — 個性的で活力に満ちた電源立地地域【計画書p51】

### 見直し前

○電源立地地域には、国の近代化産業遺産に認定された発電所やナショナルトレーニングセンターに指定されたJヴィレッジ施設など、特色ある多様な施設があります。こうした施設を有効に活用するとともに、交流拠点施設と生活基盤の整備を進めることにより、地域間の交流を進めます。

○電源立地地域における地域振興の観点から、再生可能なエネルギーの積極的な導入を進めながら、関連企業の誘致などにより環境・エネルギー産業のすそ野を一層広げるとともに、観光業を始めとした多彩な産業の育成を図ることで、自立的な地域づくりを進めます。なお、原子力発電所などの立地の調整については、地域の理解と協力を得ながら、安全性の確保と環境保全などに十分配慮して取り組みます。

### 見直し後

#### 電源立地地域全体の取組みの方向性

○電源立地地域には、国の近代化産業遺産に認定された発電所など、特色ある施設があります。こうした施設を有効に活用するとともに、交流拠点施設と生活基盤の整備を進めることにより、地域間の交流を進めます。

○電源立地地域における地域振興の観点から、再生可能エネルギーの積極的な導入を進めながら、関連企業の誘致などにより環境・エネルギー産業のすそ野を一層広げるとともに、観光産業を始めとした多彩な産業の育成を図ることで、自立的な地域づくりを進めます。

#### 電源立地地域のうち、避難区域等を有する市町村の区域の取組みの方向性

○国、県、市町村が一体となった除染や長期間にわたる住民の健康管理の取り組みを行い、安心して生活できる環境の再構築を進めます。

○地震と津波によって被害を受けた社会基盤の復旧を進めるとともに、教訓を踏まえた大規模災害に対する備えを進めます。

○既存の産業基盤の再生、再生可能エネルギー産業などを始めとした新たな産業の誘致や育成を図るとともに、交流拠点施設を活用することで、自立的な地域づくりを進めます。